# メルマガ「運輸安全」第44号

## (トピックス)

- 1. 運輸事業の安全に関するシンポジウム2018開催のご案内
- 2. 安統管フォーラム(安全統括管理者会議)開催のご案内
- 3. 運輸安全マネジメントに関する各種セミナーのご案内
- 4. 運輸安全取組事例の紹介
  - 〇 視覚認知の体験研修(営業所巡回研修)
  - 〇 ドライブレコーダー映像の教育・訓練への活用(事故の予兆把握と対策)
  - 自社のリスクの変化に応じた添乗指導等の実施

# 1. 運輸事業の安全に関するシンポジウム2018開催のご案内

運輸安全監理官室では、運輸事業の安全の更なるレベルアップを図る場として、また運輸安全マネジメント制度の一層の浸透・定着に向けた取組の一環として、平成18年度より毎年度、「運輸事業の安全に関するシンポジウム」を開催しています。例年1,000名前後の参加をいただく大変盛況なものとなっております。

このたび、今年度のシンポジウムの開催日および会場が決定いたしましたのでお知らせします。なお、シンポジウムの詳細および参加申し込みについては、今後改めてお知らせいたします。

### ■運輸事業の安全に関するシンポジウム2018

日 時:平成30年10月2日(火)午後

場 所:昭和女子大学 人見記念講堂

東京都世田谷区太子堂1-7-57

## 2. 安統管フォーラム(安全統括管理者会議)開催のご案内

同業他社、あるいは交通モードの垣根を越えて、安全統括管理者や安全管理部門同士が交流 を深めるため、「横の連携」の場づくりを目指し、昨年度より安統管フォーラムを創設しました。 このたび、今年度の安統管フォーラムの会場が決定いたしましたのでお知らせします。なお、フォーラムの詳細および参加申し込みについては、今後改めてお知らせいたします。

# ■安統管フォーラム(安全統括管理者会議)

日 時:平成30年9月下旬

場 所:国土交通省 合同庁舎3号館 10F会議室

# 3. 運輸安全マネジメントに関する各種セミナーのご案内

## ○運輸安全マネジメントセミナーの開催について

今年度も国土交通省では、運輸安全マネジメント制度の理解を深めるための「公開セミナー」を 本省および各地方運輸局で開催いたします。開催するセミナー詳細は以下の通りです。

## (1)ガイドラインセミナー

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン~輸送の安全性の更な る向上に向けて~」について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組の ねらいや取組方法を項目毎に参考例を示しながら具体的に解説します。

#### (2)内部監査セミナー

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン〜輸送の安全性の更なる 向上に向けて〜」の内、「内部監査」について、その目的、対象、見るべき観点といっ た内部監査を実施するための知見・手順や民間の専門機関等の活用について具体的に解 説します。

## (3)リスク管理セミナー

「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン~輸送の安全性の更なる向上に向けて~」の内、「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」の項目について事故の再発防止等に関する「リスク管理」に係る情報の収集、分類、分析方法から分析結果を活用する手法を具体的に解説します。

#### ■開催スケジュール(本省)

#### 10月、11月を除く毎月開催

(http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen\_seminar.html)

## ■開催スケジュール(地方運輸局等) 〈8月以降の地方運輸局でのセミナー開催予定〉

平成30年8月 東北運輸局 平成30年8月 沖縄総合事務局 平成30年9月 中国運輸局 平成30年9月 九州運輸局 平成30年10月 近畿運輸局 平成30年10月 四国運輸局 平成30年11月 北陸信越運輸局 平成31年2月 沖縄総合事務局

# 4. 運輸安全取組事例の紹介

取組事例の紹介では国土交通省にて収集する事例だけでなく、事業者の皆様より自らご提案いただいた事例に関しても、幅広く周知・公表させていただいております。この「運輸安全取組事例」が運輸事業の安全に関する取組のヒントとなれれば幸いです。

今回は、運輸安全取組事例として新たに追加した3件を掲載いたします。

#### 

(事業者名:名古屋市交通局)

信号認知後にブレーキ操作を行うまでの空走距離がどの程度になるのかを実際の車両(自動車)を用いて体験および確認することで、構えブレーキの重要性を認識させる。

→ 詳細は http://www.mlit.go.jp/common/001220341.pdf

#### 〇 ドライブレコーダー映像の教育・訓練への活用(事故の予兆把握と対策)

(事業者名: 名鉄運輸株式会社)

映像からドライバーの事故の予兆と考えられる不安全行動を把握して安全指導を行い、その後、 改善状況を褒めることにより、モチベーションの向上を図る。また、「見られていること」、「不安全行 動は容認されないこと」を意識付け、安全意識の向上を図る。

→ 詳細は http://www.mlit.go.jp/common/001219318.pdf

# 〇 自社のリスクの変化に応じた添乗指導等の実施

(事業者名: 名鉄運輸株式会社)

自社の事故傾向を分析し、リスクに応じて実施対象等の見直し・改善を図りながら、より効果的な添乗指導を実施することにより、事故の未然防止を図る。

→ 詳細は <a href="http://www.mlit.go.jp/common/001219317.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/001219317.pdf</a>